

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）

（看護栄養学部）

平成 29 年(2017 年)5 月 1 日現在

1. 看護学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

【知識・理解】

豊かな教養と看護の専門的知識を身につける。

大学教育で追究する看護実践能力の育成は、人間性と創造性に支えられています。それらの能力を育むためには、幅広く豊かな教養を身につけた人として成長するとともに、看護学及び関連諸科学について広く学び、看護の本質と機能を理解することが、学士を有する看護専門職としての役割や責務を遂行する上での基盤となります。

【知識・理解】

生命の尊厳と人間性の尊重に基づいて、対象に関心を持つ。また、看護の対象を地域（様々な国を含む）で生活している存在として理解する。

看護の対象となる人に対して、生命の尊厳と人間性の尊重を大切にできる高い倫理観に基づいて関心を持つことは、看護が人に直接かかわる職業である上で、欠かせない能力の一つであります。また、看護の対象は、様々な地域や国、文化に暮らすあらゆるライフステージ、健康・疾病・障がい・末期などのさまざまな健康レベルにある人々が対象となります。その看護の対象となる人が、今いる場だけではなく、地域の中で生活している存在であるという幅広い視野のもとで理解することは、対象が真に必要なとする看護を提供することにつながります。

【思考・判断・表現】

よりよい看護を実践し、看護学を発展させていくための論理的思考力、課題探求能力、表現能力、問題解決能力を身につける。

学士課程においては、思考力と創造性を養い、将来高度な専門職業人としての看護実践者または看護学研究者となるための基礎的能力を培うことをめざしています。また、看護専門職としては、未知の課題に対して、自ら幅広く多様な情報を収集し、創造的・積極的にその解決に向けて取り組むことが求められています。ここにあげた能力はいずれも、看護実践を行う場面における思考・判断のための能力にとどまらず、看護学固有の課題を追求し、看護実践を改革し、看護学を発展させていくための能力を指しています。

【技能】

豊かなコミュニケーション能力と対人援助技術を通して人間関係形成能力を身につけ、対象の健康問題を解決するための看護ケア力を修得する。また、専門職として、多職種および地域の人々と協働する力を身につける。

看護実践は、看護者と対象者との人間関係性を基盤にして行われます。その関係性の構築には、人間関係を形成する能力、つまり対象とのコミュニケーション能力や対人援助技術の

修得は不可欠であります。さらに、対象の健康問題を対象とともに解決するため、あるいは対象が持っている力を引き出すために、科学的根拠をもとに、的確に査定する能力と、専門的技術をもって、対象に効果的にケア提供する能力を修得することを目指しています。

また、複雑で多様な対象の健康問題に対して効果的にアプローチするために、専門職として学際的に多職種と連携し、社会資源として地域の人々とも協働できる能力を身につけておくことが求められています。

【態度】

看護実践に必要な倫理的態度を身につける。さらに、生涯にわたり看護実践能力を継続して高めていける能動的な自己学習態度と、看護実践を改革しようとする積極的な態度を身につける。

看護が、人間のいのちや身体やこころに直接関わる職業であることから、他者の苦痛に対する理解と気遣いを含めた豊かな倫理的感受性と判断および態度を持つことは欠かせない能力の一つであります。

また、看護者は日々変化する社会と進歩する医療に伴い、生涯にわたって自律的に研鑽を積み、自らの看護実践能力を向上させ、より質の高い看護を模索するとともに、その方向へ看護実践を変革していく必要性を認識し変革する方法を身につけておくことが求められています。

2. 栄養学科の学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)

【知識・理解】

健康、栄養学、関連する諸科学に関する基本的知識を身につける。

健康や栄養を科学的な根拠に基づいて正しく理解するために、人をとりまく社会や環境、身体の仕組みや調節機能、疾病の成り立ち、食品及び調理の特性や栄養素の機能等、さまざまな学問分野を学習し、基盤となる知識を身につけます。

【思考・判断】

学習した基礎知識や技術の統合・活用を通して、問題解決に向けた思考判断ができる。

実験や調査から得られたデータを適切に処理し、論理的に考察するために、これまで学習してきた基礎的知識や新たに収集した適切な情報を統合し、発展的活用を通して、問題解決に向けた思考判断する力を身につけます。

【関心・意欲・態度】

管理栄養士としての倫理観や職業観を身につけ、チームの一員として活躍できる。

専門性を生かして社会貢献できる管理栄養士になるために、個人や地域集団の包括的評価から自律的な栄養管理への支援方法、特定給食施設における食事計画・生産管理を行う方法等の学習を通して、マネジメント能力を習得します。また、社会で働く上での自分の役割を踏まえ、多職種協働のチームの中で貢献できる資質を身につけます。

【技能・表現】

国際的視野を持った管理栄養士として、コミュニケーションやプレゼンテーションができ

る。

対象者への傾聴、受容、共感を通して円滑な人間関係を構築するためのコミュニケーション力を身につけます。また、事例の発表や討論を通して管理栄養士としてチームの構成員に対して自分の意見を述べ、相互理解のために必要なコミュニケーション力とプレゼンテーション力を身につけます。さらに、英語によるコミュニケーション力を身につけます。

卒業または修了の認定に当たっての基準（看護栄養学部）

平成29年（2017年）5月1日現在

看護学科 卒業要件

学則第60条の規定による卒業に必要な単位は128単位です。その内訳は以下のとおりです。

<基礎教養科目群>

| | | |
|---------|---------------|----------|
| 基盤科目群 | 14単位以上 | 合計28単位以上 |
| 初年次教育 | 必修2単位 | |
| 情報教育 | 必修4単位 | |
| 言語教育 | 8単位以上（注1） | |
| 科学基礎科目群 | 必修4単位を含む8単位以上 | |
| 統合科学科目群 | 選択6単位以上（注2） | |

<専門教育科目群>

| | | |
|--------|-----------|-----------|
| 学部共通科目 | 必修10単位 | 合計100単位以上 |
| 専門基礎科目 | 必修を含め26単位 | |
| 基幹科目 | 必修6単位 | |
| 展開科目 | 必修25単位 | |
| 技術実習 | 必修8単位 | |
| 臨地実習 | 必修23単位 | |
| 関連科目 | 選択2科目以上 | |

合計……………128単位以上（注3）

（注1）英語（認定言語「検定英語Ⅰ～Ⅳ」を含む）から8単位以上修得すること。

（注2）「地域共生論」「やまぐちの歴史と文化」「地域環境論」「地域共生演習」「地域学」「ボランティア」から2単位以上修得すること。

（注3）自由科目は卒業単位に算入できない。

栄養学科 卒業要件

学則第60条の規定による卒業に必要な単位は126単位です。その内訳は以下のとおりです。

<基礎教養科目群>

| | | | |
|---------|----------------|---|---------------|
| 基盤科目群 | 14単位以上 | } | 合計26単位以上 (注3) |
| 初年次教育 | 必修 2 単位 | | |
| 情報教育 | 必修 4 単位 | | |
| 言語教育 | 選択 8 単位以上 (注1) | | |
| 科学基礎科目群 | 6 単位以上 (注2) | | |
| 統合科学科目群 | | | |

<専門教育科目群>

| | | | |
|-----------|----------------|---|-----------|
| 学部共通科目 | 必修10単位 | } | 合計100単位以上 |
| | 必修10単位 | | |
| 専門基礎分野 | 必修44単位 | | |
| | 必修44単位 | | |
| 専門分野 | 必修42単位 | | |
| (臨地実習を除く) | 必修42単位 | | |
| 臨地実習 | 4 単位 | | |
| | 必修 2 単位 | | |
| | 選択 2 単位以上 (注4) | | |

合計.....126単位以上 (注5)

(注1) 英語 (認定言語「検定英語Ⅰ～Ⅳ」を含む) 8単位以上を修得すること。ただし、「外国人のための日本語Ⅰ・Ⅱ」については、外国人留学生のみ履修を認める。

(注2) 社会科学系、自然科学系及び人文科学系から6単位以上を修得すること。

(注3) 初修言語、認定言語 (検定英語を除く) 及び統合科学科目群から6単位以上を修得すること。このうち、初修言語、認定言語 (検定英語を除く)、「History and Arts of Yamaguchi」、「国際情勢」「国際交流Ⅰ」「国際交流Ⅱ」「短期語学・文化研修」から2単位以上、「地域共生論」「やまぐちの歴史と文化」「地域環境論」「地域共生演習」「地域学」「ボランティア」から2単位以上を修得すること。

(注4) 「臨床栄養学臨地実習」「公衆栄養学臨地実習」から2単位以上を修得すること。

(注5) 自由科目は卒業単位に算入できない。